

目 次

第1章 総 則

第1節	目的	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第2節	運用上の留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 1
第3節	用語例	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
第4節	消防同意事務の流れ	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
第1	建築物に対する消防同意	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 4
第5節	審査上の留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
第1	一般的な留意事項	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
第2	その他	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 8
第6節	審査方法	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
第1	関係法令適用の範囲	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9
第2	防火に関する規定	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P 9

第2章 消防同意事務処理手引き

第1節	主旨	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P24
第2節	同意事務処理手順	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P24
第1	確認申請書等の受領等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P24
第2	確認申請書等の受付	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P25
第3	確認申請書等の審査	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P26
第4	審査結果の保存	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P26
第5	確認申請書等の審査に基づく処理等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P26
第6	確認申請書等の返送及び返却	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
第7	消防同意の時期	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
第8	記録及び保存	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P28
第3節	確認通知事務処理手順	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
第1	確認通知の受領等	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P29
第2	通知様式	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	P29

第3章 消防同意審査基準

第1節	項目別審査基準	P 43
第1	防火対象物の用途区分	P 43
第2	収容人員の算定要領	P 88
第3	消防用設備等の設置単位	P114
第4	建築物の床面積・階の取扱い	P149
第5	無窓階の取扱い	P172
第6	省令第13条区画等の取扱い	P192
第7	工事整備対象設備等着工届等の取扱い	P227
第8	避難施設の取扱い	P253
第9	防災防火対象物の取扱い	P262
第2節	用途別審査基準	P266
第1	地下街の取扱い	P266
第2	特定防火対象物の地階と地下街とが一体をなす場合の指定と取扱い	P295
第3	準地下街の取扱い	P297
第4	アーケードの取扱い	P301
第3節	形態別審査基準	P307
第1	中高層建築物等の防災指導要領	P307
第2	大規模建築物等の取扱い	P330
第3	高架下の建築物の取扱い	P339

第4章 参考資料

第1節	札幌市の基準	P341
第1	道路の上空に設ける通路の取扱い	P341
第2	地下鉄出入口の取扱い	P347
第2節	建築基準法令	P350
第1	延焼のおそれのある部分	P350
第2	建築物構造の取扱い	P351
第3	防火区画等の取扱い	P376
第4	避難施設の取扱い	P396
第5	建築排煙（排煙設備）の取扱い	P411
第6	非常用の照明装置の取扱い	P419
第7	非常用の進入口の取扱い	P422
第8	非常用の昇降機（非常用エレベーター）の取扱い	P428
第9	内装制限の取扱い	P438
第10	敷地内通路の取扱い	P445